

2020年11月16日
東京工芸大学芸術学部

【受験生の方へ】コロナ禍に伴う受験上の注意事項及びお願い

2021年度芸術学部・大学院芸術学研究科の入試選抜を対面形式で実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症対策として、受験生の皆様に以下のとおりお願い申し上げます。なお、今後の感染状況に応じて変更する場合がありますので、予めご承知ください。

【試験場で実施する入試選抜（予定）】

- ・表現力入試
- ・総合型選抜Ⅲ期
- ・留学生入試Ⅰ期、Ⅱ期
- ・全学スカラシップ選抜
- ・一般選抜Ⅰ期、Ⅱ期
- ・大学院芸術学研究科一般入試Ⅱ期

1. 試験当日まで

日頃から手洗い・手指消毒等により、感染予防を徹底し体調管理に気を付けてください。

なお、以下の事項にあてはまる方は受験することはできませんので、必ず芸術学部入試課までお電話にてご連絡ください。

- (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患している方
- (2) 新型コロナウイルス感染者との濃厚接触者に該当している方
- (3) 37.5度以上の発熱がある方、または咳等の風邪の症状がある方
- (4) 14日間以内に海外から渡航していて日本政府が定めている観察期間を経過していない方

2. 試験当日

- (1) 試験場では指示があった場合を除き、常時マスクを着用してください。アレルギー等の理由で着用が難しい場合は、事前に芸術学部入試課までご連絡ください。
- (2) 入試に携わるスタッフはマスク、フェイスシールドまたはマウスシールド等を着用しています。
- (3) 入口に設置しているサーモグラフィカメラにより検温を行います。37.5度以上の発熱が認められた場合は、受験することができません。
- (4) 建物入口等に設置しているアルコール消毒剤を使い手指の消毒をしてください。
- (5) 試験室、面接室および控室は、換気のために窓やドアを開放することがあります。
- (6) 控室及び試験室では、ソーシャルディスタンスを確保して座席を指定します。

(7) 試験場での食堂の営業は行いません。食事が必要な場合は各自で持参し、指定された休憩場所をご利用ください。

3. 試験終了後

(1) 試験終了後に新型コロナウイルスの感染が判明した場合で、医療機関等の指導により、試験当日に感染していた可能性が高い場合は、速やかに芸術学部入試課に連絡してください。状況により、保健所等の行政機関が行う調査に協力いただくことがあります。

4. 救済措置について

前項の事情、または当日の検温で37.5度以上の発熱が認められ受験ができなくなった場合の救済措置については、原則として、その後に実施される別の選抜区分への振替または入学検定料の返金により対応いたします。

5. その他

本学では入学試験を受験するにあたり、外国から日本への入国手続き（レジデンストラック）に必要な誓約書の発行はしていません。救済措置については、原則として、その後に実施される別の選抜区分への振替または入学検定料の返金により対応いたします。

以上

変更があった場合は本学ホームページ「芸術学部受験生向け情報」にてお知らせします。

<https://www.t-kougei.ac.jp/admission/arts/>



お問い合わせ：芸術学部入試課

TEL:03-5371-2676（祝日を除く平日9時～17時） FAX:03-5371-2874